

# **第6回地区庶務担当理事連絡協議会**

と き 平成24年10月24日（水）午後2時30分～

## **△森会長挨拶**

森府医会長は、昨今のマスコミ報道の質の低下に触れ、情報を受け取る側として、十分に内容を把握し、正しく解析して理解していくことが必要になると指摘。一つの事柄に対する評価の仕方は立場によって違って来るものであることを肝に銘じた上で、正しいニュースか、事実を提供しているのか考えていくことが大切であるとの見方を示した。

続いて府医第188回定時代議員会で来年度の新法人設立に向けた定款の改定、諸規定の改定について、昨年度の事業報告、会計報告とともに承認をいただいたことを報告し、冒頭の挨拶を締めくくった。

## **△報告ならびに協議事項**

### **1. 最近の中央情勢について（城守理事）**

平成24年9月下旬から平成24年10月中旬にかけての社会・医療保険状況について、医療費動向や医療機関ホームページの指針についての話題を中心に説明した。

### **2. 京都府医療推進協議会イベントについて（城守理事）**

毎年開催している京都医療推進協議会のイベントを、今年は11月18日（日）、京都市勧業館「みやこめッセ」にて、『在宅医療～住み慣れた家で安心して医療を受けるために』をテーマに開催することを案内し、多数の参加を呼びかけた。

### **3. 麻薬免許更新申請について（三木理事）**

麻薬免許の更新申請について、府医で一括申請の受付は終了したが、行政へ届出する場合の締切りが10月26日であることを示し、未提出者は至急申請していただくよう呼びかけた。（窓口＝京都市内は京都府庁薬務課、京都市外は所轄保健所）

また、更新申請手続きを忘れていた場合は、単なる失念であっても、麻薬及び向精神薬取締法違反となることから、申請忘れにならないよう注意喚起し、麻薬の取り扱いを辞める際は保険医療課まで連絡していただくよう依頼した。

### **4. 在宅療養あんしん病院登録システムの登録啓発等について（北川副会長）**

京都地域包括ケア推進機構が中心となり、府民対象の連続講座を考えていることを報告。在宅療養をされている地域の医師や看護師から講演をいただき、併せてあんしん病院登録システムの周知も行うことを報告した。第1回を京都府医師会館、第2回を福知山、第3回を宇治、第4回を市内で開催し、福知山と宇治については地元の医師会に対し推進機構から改めて説明されることを示し、協力を依頼した。

続いて在宅療養あんしん病院登録システムの進捗状況について、利用者への説明に要する、かかりつけ医の負担を軽減するようなモデル事業を左京にて展開していることを報告。また、システムの稼働状況については登録件数が平成23年12月1日から平成24年9月30日までで4517件、市町村別にみても万遍なく登録していただけると報告した。ま

だ会員が知らないケースもあるとして、資料を会員に送付していく意向を示すとともに、地区医師会においても周知と協力を依頼した。

## 5. 結核定期健康診断について（藤田理事）

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」により、医療機関の長は従事者に対し毎年度結核定期健康診断を行うことおよび、保健所長への報告を行うことが定められていることを改めて示した上で、京都市が提出勧奨のため、保健センターでのレントゲン撮影を実施することを報告した。（京都医報 11 月 1 日号参照）保健センターごとに実施日が決まっているが、医師だけでなく従業員も利用できることを紹介した。また、府下に関しては府の健康対策課に保健所でのレントゲン撮影実施を申し入れていることを併せて報告した。

中京西部医師会からの、実施時間帯が午前 8 時 30 分から 10 時 30 分となっているため午後の時間を検討できないか、またレントゲン撮影に代えて喀痰検査でもいいか、との質問に対し、藤田府医理事は、検討するとしながらも午後の時間帯の協力要請は難しいことを示し、保健センターの利用は最後の手段として、できるだけ近傍の医療機関に撮影していただくよう依頼した。また、喀痰検査については確認すると返答した。

## 6. ワクチンについて（藤田理事）

不活化ポリオワクチンの追加接種について、10 月 23 日より公費での接種が可能となったことを報告。市町村によって事情が異なるため、公費接種の体制については各地区での確認を依頼した。続いて 4 種混合ワクチンが 11 月から開始されることに触れ、府医で行った予防接種研修会では川崎医大の中野氏が、4 種混合と単独不活化ワクチン+ 3 種混合は互換性があるとの講演をされたことを報告。しかし 4 種混合ワクチンは、メーカーの供給態度がはっきりせず、当初は卸業者に 100~200 本単位、1 医療機関当たり 5 本~10 本程度の入り方しかしないだろうと、ワクチン不足の可能性を危惧した。

また日本脳炎については、死亡事例の原因がワクチンかどうか現時点ではわからないとしながらも、ワクチンは基本的に安全なものであるとした上で打つ・打たないは各医療機関の医師の考えによると説明。厚労省はワクチンを中止するつもりはないようであると報告した。

西陣医師会からは「卸業者からは D P T（3 種混合）と不活化単独ワクチンを打ち、次に 4 種混合を打つことを出来るだけ避けてほしいと聞いている。実際にした場合に支払いがされないということはないのか」との質問が出された。藤田府医理事は「現状ワクチンが足りないために単独と 3 種混合それぞれでやっているものはそのまま続けてほしいということだろう。京都市が支払わないということはない」と返答した。

続けて東山医師会から、京都市の接種人数報告について「件数の正確な把握であれば請求先の国保連に京都市から数字を確認すればいい。合理化を進めていただきたい」との要望が出された。森府医会長は、市町村請求の場合は 8 日締め切りで人数を報告しているが、国保連に請求すると、国保連の締め切りが 10 日であり、接種人数の国への報告締め切り日と同じために間に合わないことを説明し、協力を依頼した。

## **7. 京都在宅医療塾について（関理事）**

**と き** 11月8日（木）午後6時～8時

**と ころ** 京都府医師会館

**内 容** 在宅緩和ケアでの薬剤の使い方

上記の通り第2回「京都在宅医療塾」を開催することを紹介した。対象者は地区医からの推薦医師、一般会員公募による応募者で、多数の応募と協力を呼びかけた。また、今後毎月1回、第2木曜日午後6時～8時の開催を予定していると紹介した。（11月1日医報参照）

## **8. 学術講演会の今後の予定について（小野理事）**

11月に予定している京都府医師会学術講演会を紹介し、多数の参加を呼びかけた。